

過剰な地盤改良工事を未然に防ぎコストカットを実現!!

安心して暮らせる住宅づくりは 地盤の保証からです

人は誰もが安心して暮らせる家を願うものです。しかし、知らぬ間に地面が少しずつ沈んでいたら…。家が傾いたり急に亀裂が生じたりと、家族の生活の場であり、大切な資産である家が台無しになってしまいます。一般社団法人地盤保証『JH』は、それらの心配から大切な資産を守ります。

JHの地盤保証システム

低料金で大きな保証。安心、安全な生活をバックアップします!!



一般社団法人地盤保証(以下JH)は、その認定業者が実施した^{※1}地盤改良工事等の^{※2}瑕疵により^{※3}不同沈下が原因で建物に損傷が発生し地盤の改良が必要となった場合、JHは保証対象者に対して修復費用等を保証いたします。

※1:地盤改良工事等/地盤調査、地盤改良工事の設計、建物の基礎設計、地盤改良工事 ※2:瑕疵/住宅品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)に定める瑕疵 ※3:不同沈下/水平長に対し勾配角1,000分の5の比率を超えている場合

地盤保証のプロセス



調査 JHの地盤調査指針

建築基準法に準拠し、不同沈下の危険性を多方面から調査します。

【地耐力に応じた基礎仕様 平成12年 建築基準法改正】

地耐力	基礎形状
30kN/m ² 以上	布基礎・直接基礎・杭工事
20kN/m ² 以上 30kN/m ² 未満	直接基礎・杭工事
20kN/m ² 未満	杭工事

解析 JHの地盤解析指針

調査データを第三者的な立場で解析・判定することで、本当に改良工事が必要かどうか分からないグレーゾーンを客観的に判断。

地盤のプロが
客観的に判断します!

対策 JHの基礎仕様・地盤改良指針

解析の結果、不同沈下の危険性が認められた場合、基礎仕様の変更や地盤改良工事を施します。この場合も環境に優しく、低コスト、過剰品質にならない適切な工事を提案いたします。

【表層改良工事】



【柱状改良工事】



【支持杭工事】



保証書の発行

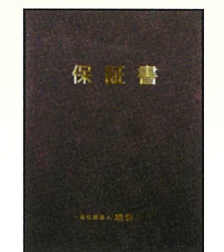
JHでは、地盤保証制度をより安心してご利用頂くために、保証書の発行をしております。



【保証書】



【約款】



【保証書ホルダー】



「住宅瑕疵担保履行法」の施行により

事業者は瑕疵(隠れた欠陥)に対する10年間の住宅瑕疵担保責任を負っています。責任履行のために、資産確保として「保険」もしくは「供託」のいずれかの位置をとることが義務化されました。そこで、地盤起因の事故が起きた場合の資産確保をさらに万全にするために「JHの地盤保証」の活用をご提案いたします。